



室蘭市 中小企業カーボンニュートラル促進 支援事業補助金

「省エネ＝コスト削減！」エネルギーコストの見直しに本補助金を是非ご活用ください！

2次公募開始：令和8年6月22日～12月14日
※予算額に達した時点で公募終了となります

(1)省エネルギー診断事業

①内容：以下の省エネルギー診断の受診

- ・省エネ最適化診断：（一財）省エネルギーセンター
- ・ウォークスルー診断・IT診断・伴走支援のいずれか：（一社）環境共創イニシアチブ

②補助対象者：室蘭市内の中小企業者（室蘭市産業振興条例に定める業種※）

③補助限度額と補助率： **25,000円（補助率 10/10）**

④対象となる経費：省エネルギー診断の受診費用

(2)省エネルギー設備導入事業

①内容：省エネルギーセンター、または環境共創イニシアチブの診断に基づく省エネ設備導入・改修に係る費用補助（令和4年度以降に受診した省エネ診断の提案内容が対象）。

②補助対象者：室蘭市内の中小企業者（室蘭市産業振興条例に定める業種※）

③補助限度額と補助率： **200,000円（補助率 2/3）**

④対象となる経費：消耗品費、設備費、工事費、賃借料、クラウド利用料、手数料、その他特に必要と認める経費 ※汎用性のあるパソコン・タブレット等、冷暖房設備は対象外

※①製造業、建設業、運送業、卸売業、電気業、ガス業、熱供給業 ②産業支援サービス業（通信業、機械設計業など） ③試験研究施設（自然科学系） ④ホテル・旅館業 ⑤観光関連業（観光振興計画に記載があること） ⑥環境・リサイクル関連産業（再資源化を行う施設）

お問合せ：公益財団法人室蘭テクノセンター

企業支援課・コーディネーター室 TEL 0143-45-1188（刈屋・池部）

Mail: murorantechno@techno.ne.jp <https://www.murotech.or.jp/>

詳細・お申込は 室テクHPへ！